

令和6年度北海道地方最低賃金審議会
第3回北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1 日 時 令和6年10月1日（火）9：55～10：30

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7階会議室

3 出席者

公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事務局 5名

4 議事次第

- (1) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金改正決定に関する審議
- (2) その他

5 議事内容

- (1) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金改正決定に関する審議
 - ① 議事を一時中断し、労働者代表委員及び使用者代表委員がそれぞれ個別に打ち合わせを行った。
 - ② 議事を再開し、使用者代表委員より現行997円より52円引き上げ1,049円の提示があった。
 - ③ 労働者代表委員より新たな金額提示はなく、使用者代表委員の提示（1,049円）で合意する表明があった。
 - ④ 審議の結果、全会一致により以下の結論に至った。
時間額 1,049円（引上げ額52円）
発効日 令和6年12月1日
 - ⑤ 報告文（案）・答申文（案）の作成、協議を行った後、労働局長へ答申を行い結審した。
- ※ 最低賃金審議会令第6条第5項の適用により、専門部会の決定を本審の決定とした。
- (2) その他
労働者代表委員より、来年度に向けて、専門部会の開催日程の調整方法及び資料について意見があった。